

札幌市児童虐待防止緊急対策本部における副市長指示事項の対応状況について

1 経緯

令和元年6月5日に発生した中央区における2歳児死亡事案を受けて、その重大性に鑑み、町田副市長を本部長とする「札幌市児童虐待防止緊急対策本部」を設置し、今後の対応について検討を行うもの。

2 本部会議開催日・出席者

令和元年6月10日（月）13:00～

（出席者）本部長 町田副市長

本部員 総務局長、保健福祉局医務監、子ども未来局長

幹事 職員部長、健康企画担当部長、子ども育成部長、児童相談所長

3 副市長指示事項及び対応状況

	指示事項	対応状況（6/19 現在）
1	<u>乳幼児健診未受診者等の再点検について</u> ○乳幼児健診や精密検査を未受診の子どものうち、日常的に子どもの状況を確認できない全ケースの安否確認を6月中に実施すること。	●6月末を目途に、各区保健センターにて、安否確認を実施する。安否確認ができない世帯に対しては、緊急対策チーム（保健センター保健師、家庭児童相談室）が早期把握に努める。
2	<u>警察との確実な連携について</u> ○虐待対応の様々な場面において、警察と確実に連携するための取組について早急に警察と協議を行い、着実に取組を実施すること。	●6月17日に市長と道警本部長とで、実務者での協議の場を設置し、緊密な連携体制を築いていくことを確認。着実に情報共有・連携を進めていく。
3	<u>夜間・休日対応の検討について</u> ○夜間・休日の対応方法について早急に検討すること。	●夜間・休日対応手順を明確にするための検討に着手したほか、初期調査を委託する児童家庭支援センターと、今後の対応等について協議を開始。
4	<u>リスク再評価方法の徹底について</u> ○虐待通告のあった全てのケースに対し、組織的なリスク評価、確実な進捗管理の徹底に加え、状況の変化があった場合にリスクを再評価し、必要な関係機関との共有について検討すること。	●6月10日より、虐待通告書へのリスク・アセスメントシートを全件作成し、リスク（再）評価の確実な実施を徹底。また、安全確認未実施の児童について、毎日の所内会議の中で組織的な情報共有を図り、調査方針等の検討を行い、通告から48時間が経過しないよう進捗管理を行うことを徹底。 ●区や関係機関との情報共有のあり方の再検討に着手。
5	<u>児童相談体制及び第二児童相談所の早期検討について</u> ○第二児童相談所の早期設置の検討を含む、児童相談体制の強化を検討すること。	●第二児童相談所の設置を含む第3次児童相談体制強化プランの検討を行う子ども・子育て会議児童福祉部会を、7月中を目途に開催し、審議を開始する予定。